

富田林市個別施設計画 シルバー人材センター

【計画期間】令和8(2026)年度⇒令和12(2030)年度
令和7年度策定 第2期

所管部署

健康推進部 高齢介護課

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市西板持町四丁目1-7			
施設名	シルバー人材センター			
大分類	保健福祉系			
中分類	高齢福祉施設			
小分類	シルバー人材センター			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	2,239.00㎡
建築面積	222.60㎡
延床面積	310.44㎡
劣化度	58.36
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和5年調査による。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	作業所	1989	H1	36年	310.44㎡	S(軽)	2	0	新耐震	58.36	浴室含む
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和5年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	(貸付先)公益社団法人富田林市シルバー人材センター										
年間運営日数						定休日			運営時間		
職員数	<input type="checkbox"/>	直営									
	<input checked="" type="checkbox"/>	貸付		公益社団法人富田林市シルバー人材センター							
施設利用状況 (令和6年度)	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的			
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	貸付先の移転及び他用途受入れの検討		
主な課題			

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」において高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、高齢者の社会参加等に向けた支援を行うとしていることから、機能方針としては、維持としながら、他施設への機能移転を検討します。	
行動方針に伴う行動計画	
上記方針に基づき、計画期間内に貸付先であるシルバー人材センターについて、他の公共施設の再配置による機能統合や他用途の受け入れの中で貸付先の確保や貸付行為の再検討も含めた検討を随時行うこととします。	
利用者等の意向把握	
本市公共施設における余剰空間の活用について検討し、シルバー人材センターの機能を確保できる場所や、貸付行為等について随時貸付先と協議します。	
課題及び考慮する点	
高齢者等の雇用の安定の観点から、公益社団法人 富田林市シルバー人材センターへ土地及び建物を貸し付けている。「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」等を考慮しつつ、シルバー人材センターの公益性等に配慮しながら事業への支援を行う必要があります。	
備考	

富田林市個別施設計画 若松町一丁目老人いこいの家

【計画期間】令和8(2026)年度⇒令和12(2030)年度
令和7年度策定 第2期

所管部署

健康推進部

高齢介護課

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市若松町一丁目18-22			
施設名	若松町一丁目老人いこいの家			
大分類	保健福祉系			
中分類	高齢福祉施設			
小分類	老人いこいの家			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	836.18㎡	
建築面積	243.24㎡	
延床面積	324.66㎡	
劣化度	60.06	
避難所指定	なし	
制限事項		

(注記) 劣化度は令和5年調査による。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	集会所	1976	S51	49年	324.66㎡	W	2	0	旧耐震	60.06	
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和5年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	60歳以上の者、老人クラブ連合会、単位老人クラブ										
年間運営日数	209日				定休日	月曜日・祝日	運営時間	9時から16時30分			
職員数	<input checked="" type="checkbox"/>	直営	若松町一丁目老人クラブに運営委託								
	<input type="checkbox"/>	委託									
施設利用状況 (令和6年度)	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	
	和室1	209									
	和室2	209									
	玄関ホール	209									
	(全体)	209	209	5106	100.0%						

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	老人福祉の増進を図るため		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	地元等による管理運営及び譲渡の検討		
主な課題			

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては維持としており、施設の運営状況(令和7年4月より休止中)なども勘案して、本施設における機能の必要性や譲渡について検討を行います。	
行動方針に伴う行動計画	
現施設機能については地元との調整の中で、地元への譲渡及び他施設への機能移転について協議を行います。建物については、必要な修繕、設備等の更新を実施しながら、地元譲渡の可能性を検討します。	
利用者等の意向把握	
地元や関係団体との対話やヒアリングにより意向の把握を行うこととします。	
課題及び考慮する点	
現施設は建築後、49年が経過しており、耐震基準を満たしていない南棟については耐震補強が未実施であるため、耐震性が確保されていません。地元への譲渡や他施設等への機能移転を踏まえ、耐震性のある北棟の活用など安全面に配慮して使用していくよう検討、調整が必要です。	
備考	

富田林市個別施設計画 若松老人いこいの家

【計画期間】令和8(2026)年度⇒令和12(2030)年度
令和7年度策定 第2期

所管部署 健康推進部 高齢介護課

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市若松町二丁目5-28			
施設名	若松老人いこいの家			
大分類	保健福祉系			
中分類	高齢福祉施設			
小分類	老人いこいの家			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	406.61㎡
建築面積	138.85㎡
延床面積	250.00㎡
劣化度	50.79
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和5年調査による。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	集会所	1981	S56	44年	250.00㎡	RC	2	0	新耐震	50.79	
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度はR5年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	60歳以上の者、老人クラブ連合会、単位老人クラブ										
年間運営日数	304日				定休日	月曜日・祝日	運営時間	9時から16時30分			
職員数	<input checked="" type="checkbox"/>	直営	若松老人いこいの家管理運営委員会に運営委託								
	<input type="checkbox"/>	委託									
施設利用状況 (令和6年度)	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	
	和室1	304									
	和室2	304									
	和室3	304									
	会議室	304									
	玄関ホール	304									
	(全体)	304	304	4,571	100.0%						

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	老人福祉の増進を図るため		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	地元等による管理運営及び譲渡を検討		
主な課題			

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、老人福祉の増進を図るため、高齢者の介護予防等活動拠点としての機能充実を進めていきます。	
行動方針に伴う行動計画	
<p>上記方針に基づき、計画期間内に機能面について、以下のとおり分析、検討を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務状況報告書の施設利用状況や業務内容の分析を行います。 ・地域高齢者の活動拠点としての稼働率向上について検討します。 ・公共から地元等への譲渡の可能性を検討します。 	
利用者等の意向把握	
現在、利用されている利用者や利用団体、運営委員会への意向調査を行います。	
課題及び考慮する点	
<p>地元への施設の譲渡を検討するためには、個々の事情を考慮する必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・譲渡先の選定、譲渡機会の検討 ・建物の老朽化に伴い、施設・設備・備品の更新、整備が必要 ・平屋根のため、屋根防水の必要性など検討が必要 	
備考	

富田林市個別施設計画 錦織老人いこいの家

【計画期間】令和8(2026)年度⇒令和12(2030)年度
令和7年度策定 第2期

所管部署

健康推進部

高齢介護課

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市錦織中一丁目18-21			
施設名	錦織老人いこいの家			
大分類	保健福祉系			
中分類	高齢福祉施設			
小分類	老人いこいの家			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	280.99㎡
建築面積	148.09㎡
延床面積	148.09㎡
劣化度	51.61
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和5年調査による。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	集会所	1980	S55	45年	148.09㎡	S	1	0	旧耐震(耐震性あり)	51.61	
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和5年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	60歳以上の者・老人クラブ連合会・単位老人クラブ										
年間運営日数	291日			定休日	月曜日・祝日		運営時間	9時から16時30分			
職員数	■ 直営		錦織老人いこいの家管理運営委員会に運営委託								
	□ 委託										
施設利用状況 (令和6年度)	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	
	多目的室	291									
	談話コーナー	291									
	(全体)	291	291	3503	100.0%						

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	老人福祉の増進を図る。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	地元等による管理運営及び譲渡の検討		
主な課題			

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、老人福祉の増進を図るため、高齢者の介護予防等活動拠点としての機能充実を進めていきます。	
行動方針に伴う行動計画	
<p>上記方針に基づき、計画期間内に機能面について、以下のとおり分析、検討を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務状況報告書の施設利用状況や業務内容の分析を行います。 ・地域高齢者の活動拠点としての稼働率向上について検討します。 ・公共から地元等への譲渡の可能性を検討します。 	
利用者等の意向把握	
現在、利用されている利用者や利用団体、運営委員会への意向調査を行います。	
課題及び考慮する点	
<p>本施設の譲渡や管理運営を検討するためには、個々の事情を考慮する必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・譲渡や機能移管の機会の検討 ・建物の老朽化もあり、修繕及び設備等の維持、管理が必要 	
備考	

富田林市個別施設計画 東条老人いこいの家

【計画期間】令和8(2026)年度⇒令和12(2030)年度
令和7年度策定 第2期

所管部署 健康推進部 高齢介護課

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市大字龍泉594			
施設名	東条老人いこいの家			
大分類	保健福祉系			
中分類	高齢福祉施設			
小分類	老人いこいの家			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	1,438.81㎡
建築面積	235.04㎡
延床面積	433.44㎡
劣化度	47.75
避難所指定	なし
制限事項	土砂災害警戒区域内



(注記) 劣化度は令和5年調査による。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	集会所	1990	H2	35年	433.44㎡	RC	2	0	新耐震	47.75	
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和5年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	60歳以上の者、老人クラブ連合会、単位老人クラブ										
年間運営日数	308日				定休日	月曜日・祝日	運営時間	9時から16時30分			
職員数	<input checked="" type="checkbox"/>	直営	東条老人いこいの家管理運営委員会に運営委託								
	<input type="checkbox"/>	委託									
施設利用状況 (令和6年度)	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	
	和室1	308									
	和室2	308									
	ホール	308									
	(全体)	308	308	6,661	100.0%						

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	老人福祉の増進を図るため		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	地元等による管理運営方法及び譲渡の検討		
主な課題			

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、老人福祉の増進を図るため、高齢者の介護予防拠点としての機能充実を進めていきます。	
行動方針に伴う行動計画	
上記方針に基づき、計画期間内に機能面について、以下のとおり分析、検討を進めます。 <ul style="list-style-type: none"> ・業務状況報告書の施設利用状況や業務内容の分析を行います。 ・地域高齢者の活動拠点としての稼働率向上について検討します。 ・公共から地元等への譲渡の可能性を検討します。 	
利用者等の意向把握	
現在、利用されている利用者や利用団体への意向調査を行います。	
課題及び考慮する点	
<p>本施設の譲渡や管理運営を検討するためには、個々の事情を考慮する必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・譲渡や機能移管の機会の検討 ・建物の老朽化もあり、修繕及び設備等の維持、管理が必要 <p>また、施設2階のトイレが和式便器のみとなっており、高齢者が安心、安全に利用できるよう洋式化工事が必要です。</p>	
備考	

富田林市個別施設計画 金剛老人いこいの家

【計画期間】令和8(2026)年度⇒令和12(2030)年度
令和7年度策定 第2期

所管部署 健康推進部 高齢介護課

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市久野喜台二丁目3-26			
施設名	金剛老人いこいの家			
大分類	保健福祉系			
中分類	高齢福祉施設			
小分類	老人いこいの家			
財産関係	土地	借地	建物	市所有

敷地面積	0.00㎡
建築面積	160.00㎡
延床面積	160.00㎡
劣化度	54.13
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和5年調査による。
敷地面積は借地(282.79㎡)を除きます。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	集会所	1979	S54	46年	160.00㎡	S	1	0	旧耐震(耐震性あり)	54.13	
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和5年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	60歳以上の者、老人クラブ連合会、単位老人クラブ										
年間運営日数	338日			定休日	年末年始3日以外無休	運営時間	9時から16時30分				
職員数	<input checked="" type="checkbox"/>	直営	金剛老人いこいの家管理運営委員会に運営委託								
	<input type="checkbox"/>	委託									
施設利用状況 (令和6年度)	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	
	和室1	338									
	和室2	338									
	和室3	338									
	ホール	338									
	(全体)	338	338	6,234	100.0%						

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	老人福祉の増進を図るため		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	地元等による管理運営及び譲渡の検討		
主な課題			

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、老人福祉の増進を図るため、高齢者の介護予防拠点としての機能充実を進めていきます。	
行動方針に伴う行動計画	
<p>上記方針に基づき、計画期間内に機能面について、以下のとおり分析、検討を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務状況報告書の施設利用状況や業務内容の分析を行います。 ・地域高齢者の活動拠点としての稼働率向上について検討します。 ・他施設への機能移転の可能性を検討します。 	
利用者等の意向把握	
現在、利用されている利用者や利用団体、運営委員会への意向調査を行います。	
課題及び考慮する点	
<p>本施設の譲渡や管理運営については、以下の点から、譲渡については考慮すべき点が多い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備・備品の更新、維持 ・土地が借地 ・施設内部の老朽化 	
備考	

富田林市個別施設計画 高辺プラザ

【計画期間】令和8(2026)年度⇒令和12(2030)年度
令和7年度策定 第2期

所管部署

健康推進部

高齢介護課

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市高辺台三丁目1-26			
施設名	高辺プラザ			
大分類	保健福祉系			
中分類	高齢福祉施設			
小分類	老人いきいの家			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	—
建築面積	—
延床面積	219.00㎡
劣化度	67.37
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和5年調査による。
敷地は高辺台小学校敷地を使用しています。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	集会所	1975	S50	50年	219.00㎡	RC	3	0	旧耐震(耐震性あり)	67.37	高辺台小学校 ⑩-1棟の一部(2階)
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和5年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	60歳以上の者、老人クラブ連合会、単位老人クラブ										
年間運営日数	312日				定休日	日曜日	運営時間	9時から16時30分			
職員数	<input checked="" type="checkbox"/>	直営	高辺プラザ運営委員会に運営委託								
	<input type="checkbox"/>	委託									
施設利用状況 (令和6年度)	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	
	多目的室1	312									
	多目的室2	312									
	(全体)	312	312	1,377	100%						

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	老人福祉の増進を図るため		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	地元等による管理運営及び譲渡の検討		
主な課題			

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、老人福祉の増進を図るため、高齢者の介護予防拠点としての機能充実を進めていきます。	
行動方針に伴う行動計画	
<p>上記方針に基づき、計画期間内に機能面について、以下のとおり分析、検討を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務状況報告書の施設利用状況や業務内容の分析を行います。 ・地域高齢者の活動拠点としての稼働率向上について検討します。 ・併設されている市立集会所等との機能統合可能性を検討します。 	
利用者等の意向把握	
現在、利用されている利用者や利用団体、運営委員会への意向調査を行います。	
課題及び考慮する点	
<p>高辺台小学校の余裕教室を転用した施設で、校舎の2階に位置しています。階下は学童クラブ、階上は集会所となっており、階段等は共用となっています。教室とは壁を設置して分離していますが、建物としては一体であり、敷地も学校内にあります。</p> <p>以上のことから、他の憩いの家における状況とは違い、建物を譲渡することは困難です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他施設への機能移管について検討が必要 ・必要最低限で建物の修繕が必要 ・アスベスト含有建材あり(毎年、石綿粉じん濃度測定実施) 	
備考	

富田林市個別施設計画 金剛東老人いこいの家

【計画期間】令和8(2026)年度⇒令和12(2030)年度
令和7年度策定 第2期

所管部署 健康推進部 高齢介護課

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市藤沢台三丁目5-1			
施設名	金剛東老人いこいの家			
大分類	保健福祉系			
中分類	高齢福祉施設			
小分類	老人いこいの家			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	500.00㎡
建築面積	190.08㎡
延床面積	314.97㎡
劣化度	52.79
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度はR5年調査による。
建物の2階部分に藤沢台集会所を含みます。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	集会所(金剛東老人いこいの家)	1988	S63	35年	190.08㎡	S	2	0	新耐震	52.79	1階部分
2	集会所(市立藤沢台集会所)				124.89㎡						2階部分 (人権・市民協働課所管)
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和5年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	60歳以上の者・老人クラブ連合会・単位老人クラブ										
年間運営日数	301日		定休日	日曜日	運営時間	9時から16時30分					
職員数	<input checked="" type="checkbox"/>	直営	金剛東老人いこいの家管理運営委員会に運営委託								
	<input type="checkbox"/>	委託									
施設利用状況 (令和6年度)	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	
	和室1	301									
	和室2	301									
	和室3	301									
	玄関ホール	301									
	(全体)	301	301	3,391	100.0%						

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	老人福祉の増進を図るため		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	地元等による管理運営及び譲渡の検討		
主な課題			

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、老人福祉の増進を図るため、高齢者の介護予防拠点としての機能充実を進めていきます。	
行動方針に伴う行動計画	
<p>上記方針に基づき、計画期間内に機能面について、以下のとおり分析、検討を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務状況報告書の施設利用状況や業務内容の分析を行います。 ・地域高齢者の活動拠点としての稼働率向上について検討します。 ・併設されている市立集会所等との機能統合の可能性を検討します。 	
利用者等の意向把握	
現在、利用されている利用者や利用団体、運営委員会への意向調査を行います。	
課題及び考慮する点	
<p>本施設の譲渡や管理運営を検討するためには、個々の事情を考慮する必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・譲渡や機能移管の機会の検討 ・建物の老朽化に伴い、修繕及び設備等の維持、管理が必要 ・市立集会所(藤沢台集会所)が併設 <p>貸館・集会機能については、市立集会所等の同機能の利用状況を踏まえ、規模の変更や機能統合の検討を行なう必要があります。</p>	
備考	

富田林市個別施設計画 明治池老人いこいの家

【計画期間】令和8(2026)年度⇒令和12(2030)年度
令和7年度策定 第2期

所管部署 健康推進部 高齢介護課

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市小金台四丁目15-27			
施設名	明治池老人いこいの家			
大分類	保健福祉系			
中分類	高齢福祉施設			
小分類	老人いこいの家			
財産関係	土地	借地	建物	市所有

敷地面積	0.00㎡
建築面積	299.73㎡
延床面積	299.73㎡
劣化度	30.63
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和5年調査による。
敷地面積は借地(499.75㎡)を除きます。
建物に明治池集会所を含みます。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	集会所(明治池老人いこいの家)	1999	H11	26年	213.93㎡	S	1	0	新耐震	30.63	
2	集会所(市立明治池集会所)				85.80㎡						(人権・市民協働課所管)
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和5年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	60歳以上の者、老人クラブ連合会、単位老人クラブ										
年間運営日数	305日				定休日	月曜日・祝日	運営時間	9時から16時30分			
職員数	<input checked="" type="checkbox"/>	直営	明治池老人いこいの家管理運営委員会に運営委託								
	<input type="checkbox"/>	委託									
施設利用状況 (令和6年度)	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	
	和室1	305									
	和室2	305									
	多目的室	305									
	(全体)	305	305	1,492	100.0%						

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	老人福祉の増進を図るため		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	地元等による管理運営方法及び譲渡の検討		
主な課題			

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、老人福祉の増進を図るため、高齢者の介護予防拠点としての機能充実を進めていきます。	
行動方針に伴う行動計画	
<p>上記方針に基づき、計画期間内に機能面について、以下のとおり分析、検討を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務状況報告書の施設利用状況や業務内容の分析を行います。 ・地域高齢者の活動拠点としての稼働率向上について検討します。 ・併設する市立集会所等との機能統合の可能性を検討します。 	
利用者等の意向把握	
現在、利用されている利用者や利用団体、運営委員会への意向調査を行います。	
課題及び考慮する点	
<p>本施設の譲渡や管理運営を検討するためには、個々の事情を考慮する必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・譲渡や機能移管の機会の検討 ・建物の老朽化に伴う、施設・設備・備品の更新等について検討が必要 ・市立集会所(明治池集会所)と同一建物 <p>貸館・集会機能については、市立集会所等の同機能の利用状況を踏まえ、規模の変更や機能統合の検討を行なう必要があります。</p>	
備考	

富田林市個別施設計画 向陽台老人いこいの家

【計画期間】令和8(2026)年度⇒令和12(2030)年度
令和7年度策定 第2期

所管部署 健康推進部 高齢介護課

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市向陽台三丁目3-14			
施設名	向陽台老人いこいの家			
大分類	保健福祉系			
中分類	高齢福祉施設			
小分類	老人いこいの家			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	500.00㎡
建築面積	290.18㎡
延床面積	290.18㎡
劣化度	48.78
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和5年調査による。
建物に向陽台集会所を含みます。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	集会所(向陽台老人いこいの家)	1994	H6	31年	209.28㎡	S	1	0	新耐震	48.78	
2	集会所(市立向陽台集会所)				80.90㎡						(人権・市民協働課所管)
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和5年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	60歳以上の者、老人クラブ連合会、単位老人クラブ										
年間運営日数	295日				定休日	月曜日・祝日	運営時間	9時から16時30分			
職員数	<input checked="" type="checkbox"/>	直営	向陽台老人いこいの家管理運営委員会に運営委託								
	<input type="checkbox"/>	委託									
施設利用状況 (令和6年度)	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	
	和室1	295									
	和室2	295									
	多目的室	295									
	(全体)	295	295	1,911	100.0%						

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	老人福祉の増進を図るため		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	地元等による管理運営及び譲渡の検討		
主な課題			

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、老人福祉の増進を図るため、高齢者の介護予防拠点としての機能充実を進めていきます。	
行動方針に伴う行動計画	
<p>上記方針に基づき、計画期間内に機能面について、以下のとおり分析、検討を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務状況報告書の施設利用状況や業務内容の分析を行います。 ・地域高齢者の活動拠点としての稼働率向上について検討します。 ・併設する市立集会所等との機能統合の可能性を検討します。 	
利用者等の意向把握	
現在、利用されている利用者や利用団体、運営委員会への意向調査を行います。	
課題及び考慮する点	
<p>本施設の譲渡や管理運営を検討するためには、個々の事情を考慮する必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・譲渡や機能移管の機会の検討 ・市立集会所(向陽台集会所)と同一建物貸館・集会機能については、市立集会所等の同機能の利用状況を踏まえ、規模の変更や機能統合の検討を行なう必要があります。 <p>建物の維持管理については、老朽化により、屋根や破損部分の修繕、その他設備・備品の更新等が必要な状況となっています。屋根について部分的な修繕を行っていますが、今後雨漏りの状況や集会機能の維持等の観点から、屋根の吹き替え等の大規模な修繕が必要です。</p>	
備考	

富田林市個別施設計画 青葉地区老人いこいの家

【計画期間】令和8(2026)年度⇒令和12(2030)年度
令和7年度策定 第2期

所管部署 健康推進部 高齢介護課

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市加太二丁目8-10			
施設名	青葉地区老人いこいの家			
大分類	保健福祉系			
中分類	高齢福祉施設			
小分類	老人いこいの家			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	—
建築面積	183.02㎡
延床面積	183.02㎡
劣化度	100.50
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和5年調査による。
敷地は青葉丘幼稚園敷地を使用しています。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	集会所	1936	S11	89年	183.02㎡	W	1	0	旧耐震	100.50	
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和5年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	60歳以上の者、老人クラブ連合会、単位老人クラブ										
年間運営日数	282日				定休日	月曜日・祝日	運営時間	9時から16時30分			
職員数	<input checked="" type="checkbox"/>	直営	青葉地区老人いこいの家管理運営委員会に運営委託								
	<input type="checkbox"/>	委託									
施設利用状況 (令和6年度)	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	
	集会所	282									
	ホール	282									
	(全体)	282	282	3,437	100.0%						

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	老人福祉の増進を図るため		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	地元等による管理運営及び譲渡の検討		
主な課題			

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、老人福祉の増進を図るため、高齢者の介護予防拠点としての機能充実を進めていきます。	
行動方針に伴う行動計画	
<p>上記方針に基づき、計画期間内に機能面について、以下のとおり分析、検討を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務状況報告書の施設利用状況や業務内容の分析を行います。 ・地域高齢者の活動拠点としての稼働率向上について検討します。 ・他施設への機能移転の可能性を検討します。 	
利用者等の意向把握	
現在、利用されている利用者や利用団体、運営委員会への意向調査を行います。	
課題及び考慮する点	
<p>青葉丘幼稚園に併設されていることから、建物の状況、立地などから、本建物を譲渡することは困難です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築後80年を経過しており旧耐震基準で建築されており、耐震補強が未実施 ・施設維持のため、必要最低限の修繕や備品等の維持管理が必要 ・地元集会所等への機能移管について検討が必要 	
備考	

富田林市個別施設計画 西板持老人いこいの家

【計画期間】令和8(2026)年度⇒令和12(2030)年度
令和7年度策定 第2期

所管部署

健康推進部

高齢介護課

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市西板持町三丁目10-18			
施設名	西板持老人いこいの家			
大分類	保健福祉系			
中分類	高齢福祉施設			
小分類	老人いこいの家			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	780.23㎡
建築面積	328.00㎡
延床面積	328.00㎡
劣化度	31.95
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和5年調査による。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	集会所	2003	H15	22年	328.00㎡	S	1	0	新耐震	31.95	
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和5年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	60歳以上の者、老人クラブ連合会、単位老人クラブ										
年間運営日数	287日				定休日	月曜日・祝日	運営時間	9時から16時30分			
職員数	<input checked="" type="checkbox"/>	直営	西板持老人いこいの家管理運営委員会								
	<input type="checkbox"/>	委託									
施設利用状況 (令和6年度)	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	
	和室1	287									
	和室2	287									
	多目的室	287									
	会議室1	287									
	会議室2	287									
	ホール	287									
	(全体)	287	287	6,332	100.0%						

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	老人福祉の増進を図るため		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	地元等による管理運営及び譲渡を検討		
主な課題			

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、老人福祉の増進を図るため、高齢者の介護予防拠点としての機能充実を進めていきます。	
行動方針に伴う行動計画	
<p>上記方針に基づき、計画期間内に機能面について、以下のとおり分析、検討を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務状況報告書の施設利用状況や業務内容の分析を行います。 ・地域高齢者の活動拠点としての稼働率向上について検討します。 ・公共から地元等への譲渡の可能性を検討します。 	
利用者等の意向把握	
現在、利用されている利用者や利用団体、運営委員会への意向調査を行います。	
課題及び考慮する点	
<p>本施設の譲渡や管理運営を検討するためには、個々の事情を考慮する必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・譲渡や機能移管の機会の検討 ・建物の老朽化に伴い、修繕及び設備等の維持、管理が必要 	
備考	

富田林市個別施設計画 富田林市ケアセンター「けあばる」

【計画期間】令和8(2026)年度⇒令和12(2030)年度
令和7年度策定 第2期

所管部署

福祉部

増進型地域福祉課

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市向陽台一丁目4-30			
施設名	富田林市ケアセンター「けあばる」			
大分類	保健福祉系			
中分類	高齢福祉施設			
小分類	富田林市ケアセンター「けあばる」			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	12,048.90㎡	
建築面積	3,640.54㎡	
延床面積	10,819.56㎡	
劣化度	54.73	
避難所指定	指定有り	
制限事項		

(注記) 劣化度は令和5年調査による。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦				(地上)	(地下)			
1	老健施設・会館	1996	H8	29年	10,819.56㎡	RC	2	1	新耐震	54.73	
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											

(注記) 劣化度は令和5年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	市民等									
年間運営日数	健康づくり・世代間交流施設:306日			定休日	介護通所:日曜日 12月31日から1月3日		運営時間	介護老人保健施設 (通所)9時から17時		
	介護老人保健施設 (通所)313日・(入所)365日				健康世代:月曜日 12月29日から1月3日			健康づくり・世代間交流施設 (火～土)9時から21時・(日・祝)9時から17時 30分		
職員数	<input type="checkbox"/> 直営									
	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理		ケアセンター管理運営共同事業体(職員62名)							
施設利用状況 (令和6年度)	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率
	【健康づくり・世代間交流施設】					【介護老人保健施設】				
	研修室①	863	530	6,776	61.4%	入所	26,645	23,496	23,496	88.2%
	研修室②	863	257	3,352	29.8%	通所	12,520	5,495	5,495	43.9%
	大会議室	863	497	15,228	57.6%					
	講座室	863	162	1,827	18.8%					
	クラフトルーム	863	122	1,659	14.1%					
	フリールーム	863	52	483	6.0%					
	ウェルネス (プール等)			69,485						

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	【介護老人保健施設】要介護者及び要支援者に対し、介護計画に基づき、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の世話を行うことにより、その者の有する能力に応じ自立した日常生活を営む事ができるようにするとともに、その者の居宅における生活への復帰を目指すこと。 【健康づくり・世代間交流施設】健康づくり・世代間交流施設(以下「交流センター」という。)は、世代を越えての健康づくり、交流の場を提供し、もって高齢者の保健福祉の増進を図る。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	民間事業者への譲渡等の検討		
主な課題	施設機能の検討		

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
本施設は、「介護老人保健施設」と「健康づくり・世代間交流施設」の2つの機能を有しており、令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、「介護老人保健施設」に関しては機能の維持となっています。 両施設は、民間事業者により同サービスを提供されていることから、民間事業者への譲渡等の検討を行います。	
行動方針に伴う行動計画	
令和10年度の現指定管理期間(第5期)最終年度に向けて、施設の「あり方検討委員会」を開催します。	
利用者等の意向把握	
サウンディング型市場調査を行うことにより施設について、民間事業者からの柔軟な発想・アイデアを収集します。	
課題及び考慮する点	
<ul style="list-style-type: none"> ・建物の老朽化が進んでいることから、今後も営繕費用の増加が予想されます。 ・本施設は福祉避難所に指定されています。 	
備考	

富田林市個別施設計画 児童館

【計画期間】令和8(2026)年度⇒令和12(2030)年度
令和7年度策定 第2期

所管部署 ともも未来部 児童館

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市若松町一丁目7-47			
施設名	児童館			
大分類	保健福祉系			
中分類	児童福祉施設・保健施設・その他(福祉)			
小分類	児童館			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	1,140.00㎡
建築面積	673.80㎡
延床面積	1,061.80㎡
劣化度	79.19
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和5年調査による。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	児童館	1970	S45	55年	854.00㎡	RC	2	0	旧耐震(補強済)	79.19	R7年度 3階部分撤去
2	別館	1980	S55	45年	207.80㎡	RC	1	0	旧耐震(耐震性能あり)	56.72 ※R2調査	旧人権文化センター複合施設
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和5年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	就学前の乳幼児・小学生・中学生とその保護者、サークル活動を行う団体等										
年間運営日数	293日			定休日	日・祝 12月29日から1月3日		運営時間	9時から21時			
職員数	■	直営	正職員4名 会計年度任用職員(非常勤職員)9名 会計年度任用職員(短時間非常勤職員)5名								
	□	指定管理									
施設利用状況 (令和6年度)	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	
	【貸館】					【児童館活動】					
	遊戯室	494	66	749人	13.4%	遊戯室	678	678	小学生: 9,940人	100%	
	集会室	494	149	1,459人	30.2%	集会室	678	678		100%	
	体育館	494	240	2,779人	48.6%	体育館	678	678		100%	
						1年活動室	293日	293日		100%	
						2年活動室	293日	293日	中学生: 176人	100%	
	【貸館+児童館活動】					3年活動室	293日	293日		100%	
	遊戯室	1,172	744		63.5%	4年活動室	293日	293日	講座事業: 1,175人	100%	
	集会室	1,172	827		70.6%	信懸子育 チャレンジルー ム	293日	293日		100%	
体育館	1,172	918		78.3%	プレイルーム	293日	293日	100%			
	※可能コマ数=293日×4コマ=1,172コマ					保育室	293日	251日	5,118人	85.7%	

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	児童の教育文化の向上を図ると共に健全な育成を期する。		
機能方針	維持	建物方針	廃止
具体的取組	新施設への機能移転の準備		
主な課題	新施設への機能移転及び新施設での機能拡充に向けての事業展開の検討		

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
<p>公共施設再配置計画(前期)における児童館の方針は、「総合基本計画に掲げる地域ぐるみの子育て環境づくりに向け、若松地区再整備基本構想において検討している新施設への機能移転を検討します。本施設は機能移転後、除却します。」としており、若松地区再整備基本構想では、「児童館機能を含めたこども・子育ての支援拠点の整備を進めるため、こどもの健全な育ちや自立を促進することはもちろん、屋内遊戯機能をはじめ、子育て家庭の不安や負担感を相談できる機能などを含めた新施設を検討します。」としています。</p> <p>それらを踏まえ、新施設の整備計画として(仮称)こども・子育てプラザ整備基本計画を策定し、基本方針、詳細機能、規模、整備手法、概算事業費、スケジュール等を整理しました。</p> <p>新施設を整備し機能移転が完了した際には、児童館施設は除却する方針とします。</p>	
行動方針に伴う行動計画	
<p>新施設である(仮称)こども・子育てプラザは、市内東西に2か所整備する予定をしており、東施設(若松地区)と西施設(金剛地区)を並行しながら、こども・子育て支援の施設のあり方及び具体的に実施する事業展開を検討します。</p> <p>東施設は、令和7・8年度の2か年度をかけ、施設の基本設計・実施設計を実施し、令和9・10年度で施工する予定です。西施設は金剛中央公園・多機能複合施設等整備運営事業の受注者選定を実施し、DBO+Park-PFI事業者を選定の上、設計・施工を一括実施する予定です。</p> <p>また、東施設の供用開始以降に児童館施設は除却する計画とします。</p> <p>なお、機能については新施設が供用開始するまでは維持とし、新施設では(仮称)こども・子育てプラザ整備基本計画等に基づき拡充するよう詳細機能の内容を検討します。</p>	
利用者等の意向把握	
<p>年2回の児童館運営審議会において、事業の計画、実施について調査審議する機会を設けている。</p> <p>児童館の各事業の利用者(参加者)へのアンケート調査を実施している(小学生育成事業は、年度終了後に活動や児童館全般についての保護者アンケート、乳幼児クラブ事業・親子ふれあい事業は、事業終了後に参加者アンケート)。</p> <p>新施設整備の基本計画策定時に小学生・中学生・高校生向けワークショップ、市民向けワークショップ、外国人市民の意見聴取を実施し、乳幼児のこどものいる市民や児童館各事業を利用中または利用経験がある方へのアンケート調査や本市で過去に実施したこども・子育てに関する各アンケート調査結果の検証等より住民等の意向把握を行いました。</p>	
課題及び考慮する点	
<p>新施設への機能移転及び新施設での機能拡充に向けて、より一層市民ニーズに沿った「こどもまんなか」の事業展開を検討していく必要があります。</p> <p>児童館施設は老朽化しておりますが、新施設整備完了までに引き続き適切な維持管理をしていく必要があります。</p> <p>児童館施設3階除却工事及び1階耐震補強工事に伴い、児童館機能維持のため、用途廃止した人権文化センターの別館(複合施設)を所管替えにより確保しましたが、今後の新施設整備事業及び若松再整備事業の進捗に合わせて、同施設の活用及び廃止について検討していく必要があります。</p>	
備考	

富田林市個別施設計画 保健センター

【計画期間】令和8(2026)年度⇒令和12(2030)年度
令和7年度策定 第2期

所管部署

健康推進部

健康づくり推進課

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市向陽台一丁目3-35			
施設名	保健センター			
大分類	保健福祉系			
中分類	児童福祉施設・保健施設・その他(福祉)			
小分類	保健センター			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	1,455.43㎡
建築面積	364.76㎡
延床面積	1,034.98㎡
劣化度	43.75
避難所指定	なし
制限事項	



(注記) 劣化度は令和5年調査による。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	保健センター	1987	S62	38年	1,034.98㎡	RC	3	0	新耐震	43.75	増築棟含む
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											

(注記) 劣化度は令和5年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	市民										
年間運営日数	243日			定休日	土日祝日 12月29日から1月3日		運営時間	9時から17時30分			
職員数	<input checked="" type="checkbox"/>	直営		職員20名							
	<input type="checkbox"/>	指定管理									
施設利用状況 (令和6年度)	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	市民の健康の保持及び増進を図る。住民に対し、健康相談、保健指導及び健康診査その他地域保健に関し必要な事業を行う		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	効率的運用の検討		
主な課題			

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、「総合ビジョンおよび総合基本計画」にて掲げている主体的な健康づくりの推進を目指して、施策の充実を行っていきます。	
行動方針に伴う行動計画	
引き続き現在実施している事業を継続するとともに、広報やSNS等を活用して事業の周知を図る事で利用者の増加を目指します。また、国や大阪府、近隣市の動向を注視し、市民の健康増進につながる施策の実施を検討していきます。	
利用者等の意向把握	
<ul style="list-style-type: none"> ・市ウェブサイト等により届けられた意見をもとに改善点を模索します。 ・事業に係る市民アンケートを実施し、意向等の把握に努めています。 ・富田林市食生活改善推進協議会などの関係団体から意見等の把握を行います。 ・保健センターで実施する教室や、健康月間、食育月間などのイベント等において、意向等の把握に努めます。 	
課題及び考慮する点	
備考	

富田林市個別施設計画 総合福祉会館

【計画期間】令和8(2026)年度⇒令和12(2030)年度
令和7年度策定 第2期

所管部署 福祉部 増進型地域福祉課

■1 施設概要

所在地	大阪府富田林市宮甲田町9-9			
施設名	総合福祉会館			
大分類	保健福祉系			
中分類	児童福祉施設・保健施設・その他(福祉)			
小分類	総合福祉会館			
財産関係	土地	市所有	建物	市所有

敷地面積	4,437.60㎡
建築面積	1,489.52㎡
延床面積	2,307.95㎡
劣化度	52.38
避難所指定	指定有り
制限事項	



(注記) 劣化度は令和5年調査による。

■2 建物設置状況

No	建物名称	建築年度		築年数	延床面積	構造	階数 (地上)(地下)		耐震性	劣化度	備考
		西暦	和暦								
1	会館	1980	S55	45年	2,307.95㎡	RC	2	0	旧耐震(耐震性あり)	52.38	
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											

(注記) 劣化度は令和5年調査による。

■3 利用運営状況

主な利用者・団体	60歳以上高齢者、障がい者、ひとり親家庭の母子及び父子、会館登録クラブ、市内福祉団体等										
年間運営日数	339		定休日	祝日 12月29日から1月3日		運営時間	9時から17時30分				
職員数	<input type="checkbox"/>	直営									
	<input checked="" type="checkbox"/>	指定管理		社会福祉法人 富田林市社会福祉協議会 (職員5名)							
施設利用状況 (令和6年度)	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	稼働率	室名	可能コマ数	利用コマ数	利用人数	利用率	
	【貸館利用】					【一般利用】					
	講座室1	678	351	5,684	51.8%	浴室			8,610		
	講座室2	678	217	3,314	32.0%						
	講座室3	678	277	1,692	40.9%						
	講座室4	678	257	1,926	37.9%						
	多目的室	678	527	9,420	77.7%						
	クラブ 室	678	254	1,811	37.5%						
	金剛葛城	678	402	2,836	59.3%						
	生駒	678	105	546	15.5%						
	茶室	678	7	38	1.0%						
	機能訓練 室	678	132	660	19.5%						
フリースペース	678	21	1,531	3.1%							
カラオケルーム	678	673	4,797	99.3%							

■4 公共施設再配置計画における方針

設置目的	市民福祉の向上を図る。		
機能方針	維持	建物方針	維持
具体的取組	効率的運用の検討		
主な課題	貸館・集会、講座の機能統合の検討		

■5 施設機能計画について

機能方針に伴う行動方針	
令和7年3月に改定した「公共施設再配置計画(前期)」における機能方針としては、維持としていることから、市民福祉の向上を図るため、貸館について稼働率向上を図ります。	
行動方針に伴う行動計画	
<ul style="list-style-type: none"> 貸館の利用も含めて多くの方に施設を利用していただけるよう努めます。 貸館の予約方法について、利用者の利便性向上に向けて、これまでの指定管理者との協議を踏まえ、新たな予約システムの導入について検討します。 	
利用者等の意向把握	
指定管理者が実施しているアンケートを活用するなど、施設利用者のニーズ把握に努めます。	
課題及び考慮する点	
<ul style="list-style-type: none"> 施設を利用できる方について条件のある施設であり、貸館については無料です。 施設の開設時と比べると利用者のニーズは変化してきています。 本施設は福祉避難所に指定されています。 	
備考	

